

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年5月1日
【四半期会計期間】	第22期第2四半期（自平成20年12月21日 至平成21年3月20日）
【会社名】	株式会社ファルコバイオシステムズ
【英訳名】	FALCO biosystems Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平崎 健治郎
【本店の所在の場所】	京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地
【電話番号】	075(257)8556
【事務連絡者氏名】	専務取締役企画管理本部長 安田 忠史
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地
【電話番号】	075(257)8556
【事務連絡者氏名】	専務取締役企画管理本部長 安田 忠史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第2四半期連結 累計期間	第22期 第2四半期連結 会計期間	第21期
会計期間	自平成20年9月21日 至平成21年3月20日	自平成20年12月21日 至平成21年3月20日	自平成19年9月21日 至平成20年9月20日
売上高(百万円)	18,968	9,128	37,461
経常利益(百万円)	575	168	853
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (百万円)	51	49	115
純資産額(百万円)	-	11,059	11,394
総資産額(百万円)	-	32,497	29,257
1株当たり純資産額(円)	-	925.59	939.79
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	4.26	4.08	9.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	34.0	38.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,376	-	2,294
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,008	-	2,023
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,353	-	128
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(百万円)	-	6,993	4,272
従業員数(人)	-	1,444	1,462

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第22期第2四半期連結会計期間及び第21期においては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第22期第2四半期連結累計期間においては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月20日現在

従業員数（人）	1,444	(1,010)
---------	-------	---------

(注) 1．従業員数は、就業人員（当グループからグループ外への出向者を除く）であります。

2．従業員数欄の（外数）は、パートタイマー及びアルバイトの当第2四半期連結会計期間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月20日現在

従業員数（人）	860	(620)
---------	-----	-------

(注) 1．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。

2．従業員数欄の（外数）は、パートタイマー及びアルバイトの当第2四半期会計期間平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメント及び検査区分別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント及び検査区分の名称		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年12月21日 至平成21年3月20日)	
		金額(百万円)	
臨床検査事業 及び周辺事業	生化学的検査		1,483
	血清学的検査		757
	血液学的検査		544
	寄生虫学的検査		178
	微生物学的検査		510
	病理学的検査		410
	特殊検査他		2,153
	小計		6,039
調剤薬局事業			3,089
合計			9,128

- (注) 1. 金額は、販売価額で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメント及び検査区分別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント及び検査区分の名称		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年12月21日 至平成21年3月20日)	
		受注高(百万円)	受注残高(百万円)
臨床検査事業 及び周辺事業	生化学的検査	1,491	33
	血清学的検査	765	25
	血液学的検査	546	11
	寄生虫学的検査	178	4
	微生物学的検査	511	51
	病理学的検査	410	18
	特殊検査他	1,339	337
	小計	5,243	483
調剤薬局事業		-	-
合計		5,243	483

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメント及び検査区分別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント及び検査区分の名称		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年12月21日 至平成21年3月20日)	
		金額(百万円)	
臨床検査事業 及び周辺事業	生化学的検査		1,483
	血清学的検査		757
	血液学的検査		544
	寄生虫学的検査		178
	微生物学的検査		510
	病理学的検査		410
	特殊検査他		2,153
	小計		6,039
調剤薬局事業			3,089
合計			9,128

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。

2【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、平成21年1月19日開催の定時取締役会において、連結子会社である(株)ファルコクリニカルプラン、(株)ファーマプロット及び(株)MINOR Iの3社を合併させることを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしました。

合併の目的

当社グループは、医療総合サービス企業を目指して、臨床検査事業で培ったノウハウを活用し、医療に関する多彩なコンテンツを提供することにより、総合的な医療機関へのサポートを展開しております。

このような事業展開を進めるなか、調剤薬局の経営を行う3社を統合することにより、調剤薬局事業における顧客満足度の向上と、業務効率化を図ることを目的としています

合併の方法

(株)ファルコクリニカルプランを存続会社とし、(株)ファーマプロット及び(株)MINOR Iを消滅会社とする吸収合併であります。

合併期日

平成21年3月21日

合併に際して発行する株式及び割当

合併に際して発行する株式数は700株とし、(株)ファーマプロット及び(株)MINOR Iの普通株式1株に対し、(株)ファルコクリニカルプランの普通株式1株の割合をもって割当交付いたします。

引継資産・負債の状況

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	799	流動負債	710
固定資産	344	固定負債	37
資産合計	1,144	負債合計	748

(注) 合併会社と被合併会社との債権・債務は相殺消去済であります。

吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 45百万円
事業内容 調剤薬局の経営

(2)当社は、平成21年1月30日開催の当社取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社示野薬局（以下、「示野薬局」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を含めた経営統合に関する覚書の締結を決議し、同日付で示野薬局との間で当該覚書を締結いたしました。

当該交換の目的

当社グループは、当社の子会社である持株会社の株式会社ファルコファーマシーズの下に4社の調剤薬局専門会社が調剤薬局事業を営んでおり、その中で最大の規模であるチューリップ調剤株式会社（以下、「チューリップ調剤」といいます。）は、富山県を中心に調剤薬局を展開しております。

一方、示野薬局は、石川県及び富山県にドラッグストアを展開して、両県において大きな市場シェアを持ち、地域に密着した事業展開を行っております。

当社は、今後、調剤薬局事業とドラッグストア事業がそれぞれ有しているノウハウや人材資源を共有することが、将来の地域医療の一翼を担う薬局作りを行っていくために必要であると考えております。また、示野薬局とチューリップ調剤がそれぞれ有している様々な経営資源を共有することは、富山、石川両県をはじめとする北陸地域のみならず、将来的には、その他の地域においても、お客様にとって利便性の高い新たな形態の店舗作りを行うことができるものと考え、本経営統合を目指すことにいたしました。

本経営統合につきましては、迅速かつ機動的に意思決定し実行する体制を整えるため、本株式交換の方法により示野薬局を株式交換完全子会社にいたします。

当該株式交換の方法、内容及び実施時期

当社を株式交換完全親会社、示野薬局を株式交換完全子会社とする株式交換の方法により行いますが、株式交換に係る割当ての内容及びその他の株式交換契約の内容、株式交換に係る割当ての内容の算定根拠については未定であります。

平成21年 9月（予定） 基本合意締結

平成21年 10月（予定） 最終契約締結

平成21年 12月（予定） 当社及び示野薬局の株主総会において本株式交換承認

平成22年 1月（予定） 本株式交換の効力発生

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国に端を発した金融危機、中国など新興国の景気減速等から、輸出の鈍化、設備投資の減退、個人消費の低迷などが顕著となり、企業業績の下振れ懸念とともに、深刻な景気後退局面にあります。

受託臨床検査市場及び調剤薬局市場においても、人口高齢化や医療の高度化に伴う医療費増大に対処するための医療制度改革や企業間の競争激化など、厳しい市場環境が継続しております。

このような経営環境のもと、臨床検査事業につきましては、新規顧客の獲得による売上の拡大を図るとともに、不採算取引の改善及び検査原価の低減などを進めることにより、収益力の向上に努めてまいりました。調剤薬局事業につきましては、既存店舗の原価管理を徹底して行うなど、収益力の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高9,128百万円、営業利益140百万円、経常利益168百万円となりましたが、株式市況の低迷により、投資有価証券評価損を計上したことで四半期純利益49百万円となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

臨床検査事業につきましては、主として当第2四半期連結会計期間に実施したアレルギー検査等の販売促進項目の受託を強化するとともに、一般検査の拡販を行った結果、受託検体数の伸びは堅調に推移しております。一方、第1四半期連結会計期間に続き、設備の償却が進んだことによる減価償却費の低減、加えて当第2四半期連結会計期間の原油価格の下落により、第1四半期連結会計期間において生じた容器等の消耗品、検体集配にかかる費用等の増加を、当第2四半期連結会計期間において吸収いたしました。また、第1四半期連結会計期間末より推進しておりました業務改革の取り組みが功を奏したことにより、当第2四半期連結会計期間において人件費の伸び、そのほかコストの増加を抑えました。

周辺事業につきましては、レセプト請求のオンライン化に向けて、日本医師会が推進する「日医標準レセプトソフト（ORCA）」の導入支援・サポートサービスの実施、検査結果照会サービス「TASCAL for ASP」及び健診支援サービス「Healthcare TASCAL」並びに診療所向け電子カルテシステム「@home Dr.」の拡販を進めました。この結果、臨床検査事業及び周辺事業の売上高は、6,039百万円、営業利益は120百万円となりました。

調剤薬局事業につきましては、店舗のスクラップアンドビルドを推進した結果、当第2四半期連結会計期間において1店舗閉局いたしました。そのため当社グループが運営する調剤薬局等店舗総数は78店舗となりました。既存店舗の経営の効率化を進めるとともに、売上拡大を図った結果、調剤薬局事業の売上高は、3,089百万円、営業利益178百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産32,497百万円（前連結会計年度末比3,240百万円増加）、負債合計21,438百万円（前連結会計年度末比3,575百万円増加）、純資産合計11,059百万円（前連結会計年度末比334百万円減少）となりました。主な増減内容は、資産では、借入金の増加に伴い現金及び預金が増加しております。またリース会計基準の早期適用に伴い、リース資産が増加しております。負債では、短期借入金及びリース会計基準の早期適用によるリース債務が増加しております。純資産につきましては、当四半期純損失の計上、配当金の支払いにより減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末に比べ3,085百万円増加し6,993百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは895百万円の収入となりました。これは主に、減価償却費480百万円、棚卸資産の減少額384百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは508百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出96百万円及び投資有価証券の取得による支出328百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは2,698百万円の収入となりました。これは主に、短期借入金の純増減額2,510百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設及び改修計画について、完了したものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資金額 (百万円)	完了年月
当社総合研究所他	京都府久世郡他	臨床検査事業 及び周辺事業	システム構築 ・改修等	29	平成21年3月

(注) 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年3月20日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月1日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,356,177	12,356,177	(株)東京証券取引所 (株)大阪証券取引所 各市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	12,356,177	12,356,177	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年12月21日～ 平成21年3月20日	-	12,356,177	-	3,371	-	3,208

(5)【大株主の状況】

平成21年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
赤澤寛治	大阪府枚方市	659	5.34
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	531	4.30
ファルコバイオシステムズ従業員 持株会	京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地	518	4.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	470	3.81
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	315	2.56
平崎健治郎	大阪府枚方市	290	2.35
ファルコバイオシステムズ取引先 持株会	京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地	245	1.99
矢盛俊男	名古屋市天白区	232	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	221	1.79
尾藤勇	京都府城陽市	214	1.73
計	-	3,700	29.95

(注) 上記のほか、自己株式が407千株あります。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年3月20日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 407,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,896,300	118,963	同上
単元未満株式	普通株式 52,677	-	-
発行済株式総数	12,356,177	-	-
総株主の議決権	-	118,963	-

(注)上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

【自己株式等】

(平成21年3月20日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ファルコバイオシステムズ	京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地	407,200	-	407,200	3.30
計	-	407,200	-	407,200	3.30

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	820	800	800	799	731	850
最低(円)	501	638	650	690	645	699

(注)1. 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 月別最高・最低株価は、平成20年10月1日から平成21年3月31日までの暦月によっております。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年9月21日から平成20年12月20日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年12月21日から平成21年3月20日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年9月21日から平成21年3月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年3月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,036	4,312
受取手形及び売掛金	6,949	6,936
商品及び製品	498	444
仕掛品	91	185
原材料及び貯蔵品	331	312
その他	644	674
貸倒引当金	66	71
流動資産合計	15,484	12,795
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,761	8,740
減価償却累計額	4,303	4,163
建物及び構築物(純額)	4,458	4,576
土地	4,689	4,693
その他	8,948	7,712
減価償却累計額	6,152	5,672
その他(純額)	2,795	2,039
有形固定資産合計	11,944	11,309
無形固定資産		
のれん	446	485
その他	708	735
無形固定資産合計	1,155	1,221
投資その他の資産		
その他	4,066	4,092
貸倒引当金	153	161
投資その他の資産合計	3,913	3,930
固定資産合計	17,013	16,461
資産合計	32,497	29,257

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年3月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,767	3,447
短期借入金	8,755	6,412
未払法人税等	272	284
引当金		
賞与引当金	466	451
その他の引当金	5	66
その他	2,545	2,611
流動負債合計	15,811	13,272
固定負債		
長期借入金	2 3,269	2 2,786
引当金		
退職給付引当金	1,115	1,078
役員退職慰労引当金	658	641
その他	582	84
固定負債合計	5,626	4,590
負債合計	21,438	17,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,371	3,371
資本剰余金	3,363	3,363
利益剰余金	4,627	4,799
自己株式	299	173
株主資本合計	11,063	11,361
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	32
評価・換算差額等合計	3	32
純資産合計	11,059	11,394
負債純資産合計	32,497	29,257

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年9月21日 至平成21年3月20日)
売上高	18,968
売上原価	13,082
売上総利益	5,885
販売費及び一般管理費	¹ 5,288
営業利益	597
営業外収益	
投資事業組合運用益	59
その他	38
営業外収益合計	97
営業外費用	
支払利息	61
その他	58
営業外費用合計	119
経常利益	575
特別利益	
賃借権譲渡益	12
貸倒引当金戻入額	5
その他	0
特別利益合計	18
特別損失	
投資有価証券評価損	436
減損損失	² 66
その他	15
特別損失合計	518
税金等調整前四半期純利益	75
法人税、住民税及び事業税	249
法人税等調整額	122
法人税等合計	126
四半期純損失 ()	51

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年12月21日 至平成21年3月20日)
売上高	9,128
売上原価	6,474
売上総利益	2,653
販売費及び一般管理費	2,512 ¹
営業利益	140
営業外収益	
投資事業組合運用益	59
その他	20
営業外収益合計	79
営業外費用	
支払利息	30
その他	21
営業外費用合計	52
経常利益	168
特別利益	
賃借権譲渡益	12
貸倒引当金戻入額	3
その他	0
特別利益合計	16
特別損失	
投資有価証券評価損	108
減損損失	40 ²
その他	10
特別損失合計	159
税金等調整前四半期純利益	25
法人税、住民税及び事業税	73
法人税等調整額	97
法人税等合計	24
四半期純利益	49

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年9月21日 至平成21年3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	75
減価償却費	941
減損損失	66
のれん償却額	38
貸倒引当金の増減額(は減少)	12
退職給付引当金の増減額(は減少)	53
賞与引当金の増減額(は減少)	10
受取利息及び受取配当金	13
支払利息	61
投資有価証券評価損益(は益)	436
売上債権の増減額(は増加)	25
たな卸資産の増減額(は増加)	21
仕入債務の増減額(は減少)	122
その他	93
小計	1,683
利息及び配当金の受取額	10
利息の支払額	62
法人税等の支払額	255
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,376
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	423
無形固定資産の取得による支出	144
投資有価証券の取得による支出	513
その他	73
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,008
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	2,510
長期借入れによる収入	800
長期借入金の返済による支出	483
ファイナンス・リース債務の返済による支出	225
配当金の支払額	120
自己株式の取得による支出	125
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,353
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,721
現金及び現金同等物の期首残高	4,272
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,993

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年9月21日 至平成21年3月20日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用ができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 これにより、従来と同一の方法によった場合に比べ、リース資産が有形固定資産(その他)に879百万円、リース債務が流動負債(その他)に384百万円、固定負債(その他)に499百万円それぞれ計上されております。これによる損益に与える影響はありません。 四半期連結キャッシュ・フロー計算書については、従来、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上されていたリース料のうち、リース債務の返済相当額の支払は「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上する方法に変更しました。 この結果、「営業活動によるキャッシュ・フロー」が225百万円増加し、「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同額減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年9月21日 至平成21年3月20日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。
4. 経過勘定項目の算定方法	一部の経過勘定項目につきましては、合理的な算定方法による概算額で計上しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年3月20日)	前連結会計年度末 (平成20年9月20日)
<p>1. 保証債務 連結会社以外のものの銀行借入に対し、次のとおり保証を行っております。</p> <p>従業員 1名 0百万円</p> <hr/> <p style="text-align:right">計 0百万円</p>	<p>1. 保証債務 連結会社以外のものの銀行借入に対し、次のとおり保証を行っております。</p> <p>従業員 2名 0百万円</p> <hr/> <p style="text-align:right">計 0百万円</p>
<p>2. 当社は、資金調達の機動性確保・安定化を図る目的で、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、当該コミットメントライン契約は、平成21年4月24日付で、期間満了に伴い終了しております。</p> <p>契約の総額 6,000百万円</p> <p>借入実行残高 2,000百万円</p> <hr/> <p>借入未実行残高 4,000百万円</p> <p>(注)長期借入金の一部及び上記コミットメントライン契約について、下記の財務制限条項がおります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%を下回らないこと。 ・年度決算期末における連結の損益計算書における経常損益の額が、2期連続して損失とならないこと。 ・年度決算期末における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%を下回らないこと。 ・年度決算期末における単体の損益計算書における経常損益の額が、2期連続して損失とならないこと。 	<p>2. 当社は、資金調達の機動性確保・安定化を図る目的で、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>契約の総額 6,000百万円</p> <p>借入実行残高 -百万円</p> <hr/> <p>借入未実行残高 6,000百万円</p> <p>(注)長期借入金の一部及び上記コミットメントライン契約について、下記の財務制限条項がおります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%を下回らないこと。 ・年度決算期末における連結の損益計算書における経常損益の額が、2期連続して損失とならないこと。 ・年度決算期末における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%を下回らないこと。 ・年度決算期末における単体の損益計算書における経常損益の額が、2期連続して損失とならないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年9月21日
至平成21年3月20日)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

運送費	163	百万円
貸倒引当金繰入額	0	
役員報酬	161	
給料及び賞与	1,968	
賞与引当金繰入額	185	
退職給付費用	57	
役員退職慰労引当金繰入額	36	
福利厚生費	439	
減価償却費	314	
賃借料	216	
消耗品費	470	
のれん償却額	38	
雑費	549	

2. 減損損失

場所	用途	種類	その他
愛知県 江南市	薬局店舗	建物及び 構築物	-
京都市	特定医薬の遺伝子 検査に関する共同 研究開発契約	長期前払費用	-
兵庫県 姫路市	遊休不動産	建物及び構 築物、土地	-

当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎とし、調剤薬局事業については薬局店舗単位によって、資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

薬局店舗につきましては、店舗再編による閉局の意思決定を第1四半期連結会計期間において行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（25百万円）として、特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物25百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、建物及び構築物につきましては1円として評価しております。

長期前払費用（特定医薬の遺伝子検査に関する共同研究開発契約）につきましては、今後の事業化見通しが不明確であることから、帳簿価額を全額、減損損失（35百万円）として、特別損失に計上いたしました。

兵庫県姫路市の建物、土地ににつきましては、事業エリア再編による営業所移転により、今後の使用予定がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（5百万円）として、特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産業者の査定価格に基づいて評価しております。

当第2四半期連結会計期間
(自平成20年12月21日
至平成21年3月20日)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

運送費	70	百万円
貸倒引当金繰入額	0	
役員報酬	78	
給料及び賞与	925	
賞与引当金繰入額	131	
退職給付費用	29	
役員退職慰労引当金繰入額	25	
福利厚生費	214	
減価償却費	157	
賃借料	108	
消耗品費	186	
のれん償却額	19	
雑費	265	

2. 減損損失

場所	用途	種類	その他
京都市	特定医薬の遺伝子検査に関する共同研究開発契約	長期前払費用	-
兵庫県姫路市	遊休不動産	建物及び構築物、土地	-

当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎とし、調剤薬局事業については薬局店舗単位によって、資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

長期前払費用（特定医薬の遺伝子検査に関する共同研究開発契約）につきましては、今後の事業化見通しが不明確であることから、帳簿価額を全額、減損損失（35百万円）として、特別損失に計上いたしました。兵庫県姫路市の建物、土地につきましては、事業エリア再編による営業所移転により、今後の使用予定がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（5百万円）として、特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産業者の査定価格に基づいて評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年9月21日 至平成21年3月20日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月20日現在)	
(百万円)	
現金及び預金勘定	7,036
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	43
現金及び現金同等物	6,993

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年3月20日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年9月21日至平成21年3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,356,177株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 407,287株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年12月12日 定時株主総会	普通株式	121	10	平成20年9月20日	平成20年12月15日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年4月28日 取締役会	普通株式	119	10	平成21年3月20日	平成21年6月10日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年12月21日 至平成21年3月20日)

	臨床検査事業 及び周辺事業 (百万円)	調剤薬局事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上	6,039	3,089	9,128	-	9,128
(2) セグメント間の内部売上高	-	-	-	-	-
計	6,039	3,089	9,128	-	9,128
営業利益	120	178	299	(158)	140

当第2四半期連結累計期間(自平成20年9月21日 至平成21年3月20日)

	臨床検査事業 及び周辺事業 (百万円)	調剤薬局事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上	12,685	6,282	18,968	-	18,968
(2) セグメント間の内部売上高	-	0	0	(0)	-
計	12,685	6,283	18,969	(0)	18,968
営業利益	548	368	917	(319)	597

(注) 事業区分の方法

事業は役務又は商品等の内容及び市場の類似性を考慮して区分しております。

事業区分	主要役務又は商品
臨床検査事業及び周辺事業	特殊臨床検査、一般臨床検査、食品衛生・環境検査、病院検査室の運営 電子カルテの販売
調剤薬局事業	調剤薬局の運営

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年12月21日 至平成21年3月20日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年9月21日 至平成21年3月20日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年12月21日 至平成21年3月20日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年9月21日 至平成21年3月20日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年3月20日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	793	802	9
(2) その他	220	222	2
合計	1,013	1,025	11

(注) 当第2四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて416百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成20年9月21日 至平成21年3月20日)において、当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年3月20日)		前連結会計年度末 (平成20年9月20日)	
1株当たり純資産額	925.59円	1株当たり純資産額	939.79円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年9月21日 至平成21年3月20日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年12月21日 至平成21年3月20日)	
1株当たり四半期純損失金額	4.26円	1株当たり四半期純利益金額	4.08円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年9月21日 至平成21年3月20日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年12月21日 至平成21年3月20日)
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	51	49
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(百万円)	51	49
期中平均株式数(株)	12,073,191	12,035,172

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

平成21年4月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....119百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成21年6月10日

(注) 平成21年3月20日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年4月30日

株式会社ファルコバイオシステムズ
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高津 靖史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高井 晶治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファルコバイオシステムズの平成20年9月21日から平成21年9月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年12月21日から平成21年3月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年9月21日から平成21年3月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファルコバイオシステムズ及び連結子会社の平成21年3月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更1．会計処理基準に関する事項の変更（2）に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。